

はるやす 春休みのくらしについて

平素は本校の教育活動にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて25日(水)から子どもたちが待ちに待った春休みになります。春休み
は子どもたちにとって、開放的でとても楽しい期間である一方、気持ちのゆるみから生活が乱れたり、問題行動や事故につながったりしかねま
せん。そこで、子どもたちが充実した春休みを過ごせるように、下記の事項について学校でも指導をいたしますが、ご家庭におかれましても、
これらの点を十分に踏まえてご確認・ご指導くださいますよう、よろしくお願い致します。

安全に過ごす

- 危険な場所(川・池・道路・踏切)で遊ばない。
- ※特に川や池で近づかないようにする。
- 光化学スモッグや大雨など、気象警報に気を付ける。
- 花火は迷惑をかけない場所で行い、けがや火災に注意する。
(禁止されている公園等ではしないこと)
- 『いかにおすし一人前』を守る。
- いかに知らない人について『いか』ない。
- の...知らない人の車に『の』らない。
- お...『お』おきな声を出して助けを求めろ。
- す...『す』ぐに逃げる。
- し...近くの大人に『し』らせる。
- 一人...『一人』で遊ばない。
- 前...出かける『前』にだれとどこへ行くのか家の人に言う。



トラブルに巻き込まれないために

- インターネットやSNS上でのトラブルが多くなっています。軽い気持ちでの書き込みやつぶやき、写真の投稿などで友だちを傷つけてしまったり、トラブルに巻き込まれたりするかもしれません。画面の向こう側に相手がいることを忘れないようにする。
- 夜遅くまで遊んだり、無断外泊をしたりしない。友だちの家で遊んだり、勉強したりする場合は家の人の許可を得る。
- お金の無駄遣いや、貸し借りはしない。
- 他の学校の児童・生徒とトラブルを起こさない。
- 地域の人に迷惑をかけたり(公共施設の利用方法等)、法に触れたりする行為は絶対にしない。
- 有害指定を受けているおもちゃ(エアガン・ガスガン・ナイフ等)は所持しない。法律で禁止されている。
- 買い物等、出かける際は防犯ブザーやottaを身に付け、必ず家の人に、行先・目的・一緒に行く友だち・帰る時間を連絡する。
- 町外に児童だけで行かない。
- 不適切な異性交遊がないように心がける。

自転車について

- 2人乗りや傘さし運転など、危険な運転はしない。
- 交通ルール(信号を守る、夜間の点灯など)を守る。
- 部活動も含め、自転車登校は禁止です。
- ※部活動等で利用する場合は、必ずヘルメットを着用し、顧問の先生の指示に従うこと
- ※危険な運転を繰り返していると、道路交通法により自転車運転講習を受けなければならない場合があります。
- ※自転車での事故により厳しい賠償責任が課せられることもあります。自転車保険への加入が義務化されています。



健康に過ごす

- インフルエンザやコロナウイルス感染拡大防止のため、密な所は避け、手洗い・うがい・消毒をこまめにする。
- 薬物・タバコ・飲酒などは絶対にしない。



王寺北義務教育学校の連絡先

0745-72-4651

何か変わったこと・気になること・困ったことがあれば、学校に連絡してください。なお、この電話の受付時間は、8:30~16:30です。
※夜間や休日等で電話が繋がらない場合は王寺町役場に連絡してください。
王寺町役場...0745-73-2001
※不審者等の被害の連絡は警察にも連絡してください。

西和警察署...0745-72-0110

はるやす すてきな春休みにするために

- 早寝・早起きなど、規則正しい生活を心掛ける。・春休みの宿題は、早めに仕上げる。
- 1年間の反省(得意な教科・十分にできなかった教科等)を行い、学習計画を立てて取り組む。
- 学校に登校する際は、制服で登校する。部活動等で指示がある場合はその指示に従うこと。
- 読書の習慣を身につけよう。・家事の手伝いを積極的にする。
- 地域のボランティア活動に積極的に参加する。
- 健康診断等の結果、再検査や治療の必要性がある場合は、春休みを利用して治療する。
- 王寺北義務教育学校では、トラブル防止や、頭皮へのダメージを考慮し、毛染め・脱色等は禁止しています。
- 春休み中も王寺北義務教育学校の児童・生徒であるという自覚を持ち、きちんとルールを守って過ごす。

全員で元気に、笑顔で4月7日を迎えましょう！